

令和 8 年度金山町職員採用候補者試験（2 次募集）

実施要領

金山町では、下記により金山町職員採用候補者試験（2 次募集）を実施します。

1 採用職種及び採用予定人員

一般事務：若干名

2 試験の期日、場所

期 日	時 間	試 験 場	発 表
令和 7 年 10 月 26 日（日）	【受付】 8:30～ 8:45 【職務基礎力試験】 職務能力試験 9:00～10:00 職務適応性検査 10:10～10:30 【面接試験】 10:40～ (受験者数により変動有)	金山町役場	令和 7 年 11 月中旬頃に、 金山町役場掲示板に合格 者を掲示するほか各受験 者に通知します。

3 受験資格

昭和 55 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁固以上（令和 7 年 6 月 1 日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 金山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

職 種	試 験 の 内 容
一般事務	【職務基礎力試験】 職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験の職務能力試験、職員としての職務への適応性をみる職務適応性検査を行います。 【面接試験】 主として人物評価についての面接による試験を行います。

5 受験手続について

申込用紙は、町ホームページからダウンロードできるほか、金山町役場総務課または横田出張所でもお渡しできます。郵送を希望される方は役場総務課(0241-54-5111)にお電話ください。

6 応募の受付等

申込用紙に必要事項を記入して、金山町役場総務課または横田出張所に提出してください。なお、電話及びメールによる申込みはできません。

申込書を郵送する場合は、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、簡易書留にて金山町役場総務課に送付してください。

受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

7 受付期間

令和7年8月27日（水）から同10月10日（金）まで受け付けます。（執務時間中に限ります。）郵便による申込書提出の場合は10月8日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 合格者の採用

合格者は採用候補者名簿に記載され、特別な事情がない限り令和8年4月1日付けで金山町職員として採用する予定です。

9 給与・勤務時間等

【初任給】

令和7年度の初任給は下記のとおりです。

試験職種	初任給（月額）
一般事務	高卒 191,300円
	大卒 224,600円

※就業経験等により加算がある場合があります。

また、人事院勧告等により条例が改正された場合は、その改正に基づき支給されます。

【期末・勤勉手当】

給料月額及び扶養手当を算定基礎とし、年間4.6月分（令和7年度）の期末・勤勉手当が支給されます。

【各種手当】

扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当などの各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

【勤務時間と休暇等】

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）

休日：週休日（土曜日・日曜日）及び祝日

休暇：年次有給休暇、特別休暇など

10 その他

この試験に関し不明な点は、金山町役場総務課総務係（住所：〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字谷地 393 電話：0241-54-5111）にお問い合わせください。